



## 横浜市の地球温暖化対策について\*

太田 志津子\*\*

**キーワード** ①地球温暖化 ②地域推進計画 ③地域協議会 ④新エネルギー

### 1. はじめに

地球温暖化問題は、日常的な市民生活や事業活動と密接に関わり、地球全体が何世代にもわたってその影響を受ける可能性のある深刻な問題である。その解決のためには、必要以上に資源やエネルギーを消費するライフスタイルを見直し、環境への負荷が少なく持続的な成長が可能な循環型社会への転換を図っていく必要があり、地域からの取組がますます重要になってきている。

横浜市では、平成5年度に「横浜市エネルギービジョン」を策定し、地球温暖化防止のためにエネルギーの効率的な利用を進めてきたところであるが、この問題に関する国内外の状況を踏まえ、「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」の趣旨に添って、平成13年12月に本市の地球温暖化対策のマスタープランである「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地域からの取組をより一層推進しようとしているところである。

本稿では、この地域推進計画の策定をはじめとする本市の地球温暖化防止に向けた最近の取組について紹介する。

### 2. 横浜市の温室効果ガスの排出状況

平成11年度の本市の温室効果ガスの総排出量は1,863万トン(二酸化炭素換算。以下同じ)で、一人当たりの排出量は5.49トンであり、平成7年度以降、総排出量、一人当たりの排出量とも減少傾向にあるが、京都議定書の基準年と比べ、依然、総排出量で10.1%、一人当たりの排出量で4.6%

増加している(図1)。これは、全国に比べ、やや高い増加率である。

ガス別排出量で約97%を占める二酸化炭素の部門別排出構成は、運輸部門26.5%，民生家庭部門21.6%，民生業務部門16.6%などとなっており、全国に比べて横浜市の排出構成は、産業部門の割合が低く、民生部門や運輸部門の排出割合が高くなっている(図2)。

これは、本市では、東京のベッドタウン化が進み、人口が増加していることや、みなとみらい21地区などの開発により業務用ビルの延べ床面積が著しく増加していることに加え、OA機器や家電・情報機器の普及や自動車の大型化が進み、これらの部門におけるエネルギー消費量が増加しているためと考えられる。

### 3. 横浜市の地球温暖化対策

#### 3.1 横浜市地球温暖化対策地域推進計画の策定

横浜市では、こうした人口の増加や商業・業務機能の集中が顕著である本市の状況を踏まえつつ、わが国の京都議定書における削減目標を本市として適切に分担するとの考えにたち、本市の目標を「平成22年度における一人当たりの温室効果ガス排出量を平成2年度比で6%以上削減する」と定め、この目標達成に向け、地球温暖化対策を総合的に推進する計画として平成13年12月、「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」を策定したところである。

この計画は、市域の温室効果ガスの排出実態を

\*Measures to Prevent Global Warming in Yokohama City

\*\*Shizuko OHTA (横浜市環境保全局) Environmental Protection Bureau of Yokohama City

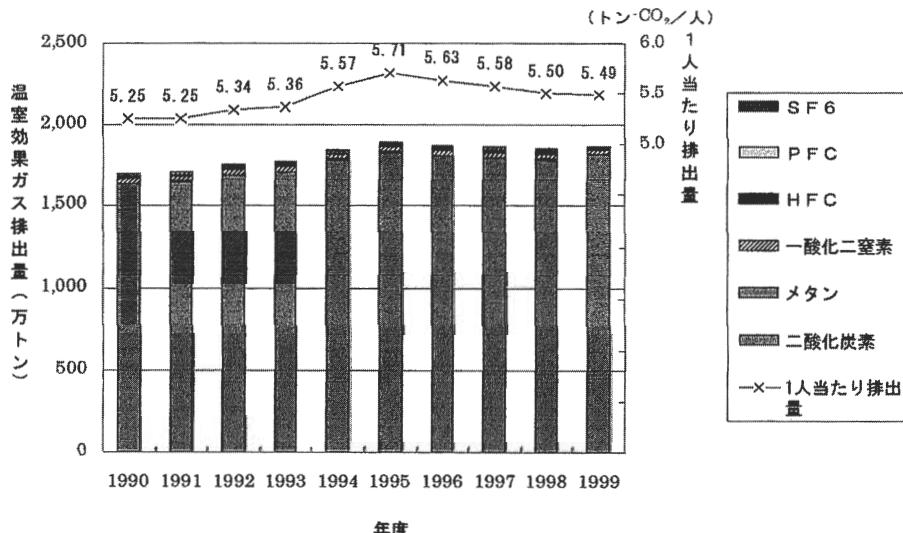


図1 横浜市の温室効果ガス総排出量の推移

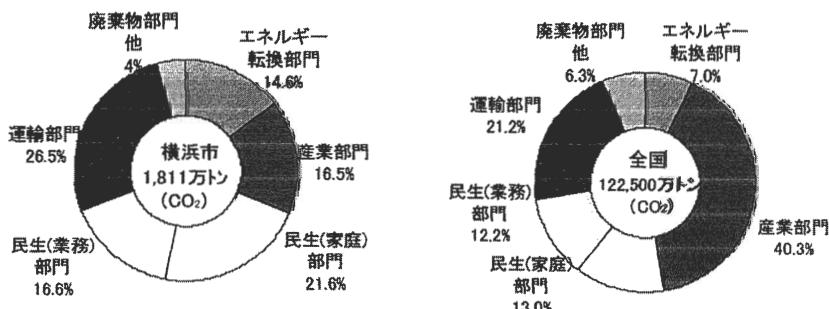


図2 横浜市および全国の二酸化炭素排出構成(平成11年度)

踏まえて、市民、事業者、行政が役割を適切に分担しながら、共通の目標のもとに一体となって地球温暖化防止の取組を進めていくためのマスター プランであり、市全体の削減目標を示すとともに、活動の主体(市民、事業者)ごとおよび活動の場(家庭生活、業務活動等)ごとに削減目標を設定し、市民や事業者が取り組む際の指針となるよう、目標達成のための主な具体的な取組とその効果を示している(図3、表1)。

以下の取組は、この計画に基づき、実施しているものである。

### 3.2 地球温暖化対策の条例化

横浜市ではこれまで、神奈川県条例および本市独自の要綱等により、環境保全対策を推進してきたが、地方分権の推進に伴う行政手続きの透明性や公平性を確保するとともに、地球温暖化問題な

どの新たな環境問題や法令等が及ぼない課題に適切に対応し、本市の実情に応じた適正な制度を整備するため、昨年12月に新たに「横浜市生活環境の保全等に関する条例」を制定したところである。

この中で、地球温暖化対策については本市、市民および事業者の地球温暖化の防止に関する責務を規定するとともに、温室効果ガスの排出量が相当程度多い事業者に対する地球温暖化対策計画の策定・提出・公表等の義務づけや、事業者の取組を支援するための指針、地球温暖化対策事業者に対する指導、勧告について規定し、事業者が実施する対策の一層の促進を図ることとしている。

### 3.3 新エネルギーの率先導入

太陽光発電などの新エネルギーの導入は、省エネルギーの推進とともに地球温暖化対策の大きな柱であるが、なかなか進んでいないのが現状であ

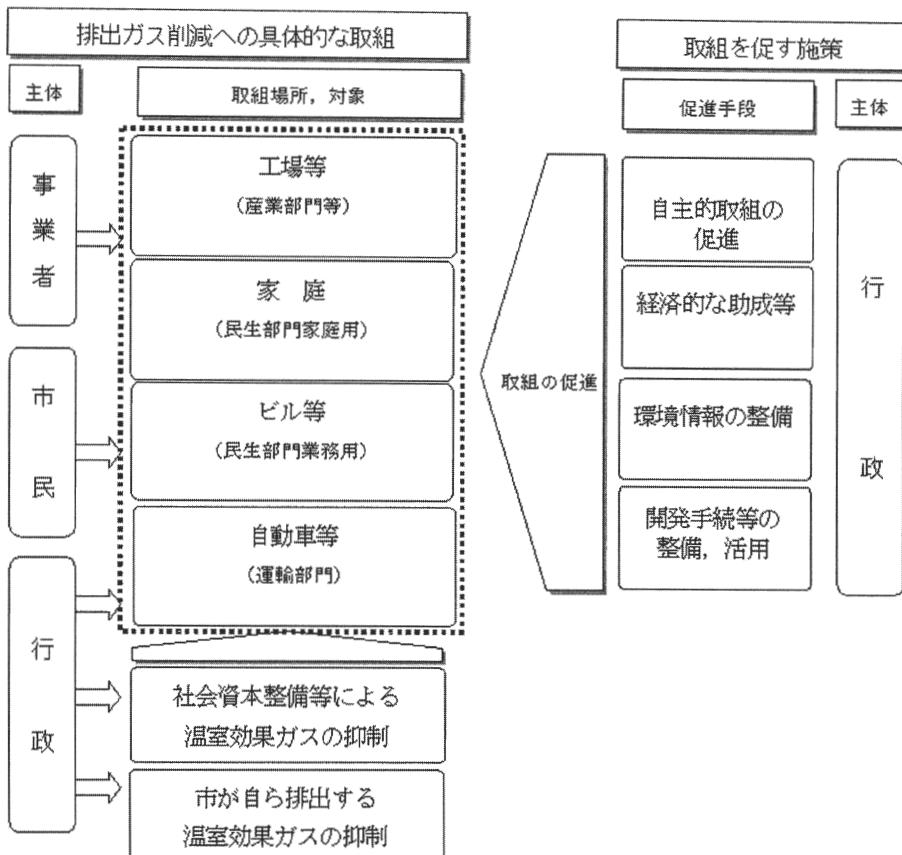


図3 地球温暖化防止に向けての取組みとその促進のための施策の全体像

表1 主体および活動ごとの削減目標

主体と活動		平成2年度 (1990年度) 排出量実績 (千トン)	平成10年度(1998年度)実績 をベースにした削減		対策実施後の 排出目標量 [平成2年度 (1990年度) 実績からの 削減率]	平成22年度(2010年度)予測 をベースにした削減(参考)	
			平成10年度 (1998年度) の排出実績 [平成2年度 (1990年度) =100]	主体毎の 削減目標 [平成10年度 (1998年度) 実績からの 削減率]		平成22年度 (2010年度) の排出実績 [平成2年度 (1990年度) =100]	主体毎の 削減目標 [平成22年度 (2010年度) 予測からの 削減率]
市	家庭生活 (自家用)	4,046 (100)	112	- 9 %	102	141	- 28 %
民	自動車利用	2,354 (100)	125	- 10 %	112	160	- 31 %
事	工場等 生産活動	6,519 (100)	96	- 7 %	89	111	- 20 %
業	ビル等での商 業・業務活動	2,080 (100)	132	- 9 %	120	185	- 35 %
者	(事業用) 自動車利用	1,912 (100)	109	- 10 %	97	111	- 13 %
市内排出計		16,913 (100)	110	-	100	134	-

※横浜市の事務、事業に伴う提出量等は「事業所」に含まれますが、具体的な削減目標等は、地球温暖化対策基準法に基づく実行計画で別途明らかにします。  
 ※「長期エネルギー需給見通し(平成10年6月)」(現、総合資源エネルギー調査会需給部会)では部門別の削減率を定めていますが、表の「対策実施後の目標排出量」は、それを基に横浜市のエネルギー消費構成を考慮して算出しています。

る。

このため、本市では今年度、太陽光発電と最新のLED省エネ照明器具を組み合わせたソーラー・省エネ照明灯を市内4箇所に合計100基を集中導入することとしており、地球温暖化問題に対する市民の意識高揚を図るとともに、技術の開発を促進し、太陽光発電の普及に貢献していくと考えている。

また、平成18年に横浜市での開催が決定した「世界再生可能エネルギー・コングレス」の開催に向けて、新エネルギーの導入を更に積極的に進めることしている。

#### 3.4 横浜市地球温暖化対策地域協議会の設置

二酸化炭素の排出における民生部門や運輸部門の寄与が大きい本市においては、市民や事業者に、いかにこの問題について正しく認識し、日常の活動の中で具体的な行動を起こしてもらうかが重要な課題である。

このため、本市では平成14年10月、公募で選ばれた市民や環境NPO、事業者、行政等で構成する「横浜市地球温暖化対策地域協議会」（会長：加藤三郎（株）環境文明研究所所長）を設置し、「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、市民や事業者の意識を高め、具体的な行動を促すための「温暖化防止アクションプラン」を策定し、温暖化防止に向けた全市的取組を推進することとしている。

る。

#### 3.5 市の率先行動

地球温暖化対策を推進するためには、市民や事業者の協力が不可欠であるが、これらの協力を得るために、本市自ら率先して取り組む必要がある。

このため本市としては、本市自らの事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制計画である「横浜市地球温暖化対策実行計画」を今年度中に策定するとともに、取組みを継続的に実行していくため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を市の全組織で認証取得することを目指し、平成16年度から段階的に取得していくこととしている。

#### おわりに

今年中にも京都議定書の発効が見込まれる中、地球温暖化対策は、「考える」段階から「行動する」段階にきている。

本市としても、昨年4月に就任した中田市長のもと、昨年の12月に策定した今後5年間の市政運営の政策面での柱となる「中期政策プラン」においても、地球温暖化防止への取組を市の重点戦略の1つとして掲げており、「環境行動都市」として、この問題に対して、今後とも地域から積極的に取組んでいこうと考えている。